

事業計画（岩手県久慈市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	7 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表*。

久慈湾：T.P. 8.0m（対象津波：昭和三陸地震（東日本大震災））

久慈南海岸：T.P. 12.0m（対象津波：昭和三陸地震）

野田湾：T.P. 14.0m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

・ 4地区海岸において、本復旧工事に着工*した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

・ 全ての地区海岸において、本復旧工事の着工*を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度に着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定						H24予算での実施内容	H25年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了				左記の実施状況
久慈市	久喜漁港	1,219	護岸、防潮堤、水門、陸閘、離岸堤	12.00	14.00	完了	H23.11	H24.1	策定中	H23.6	着工済み	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・本工事【門扉、水門、離岸堤】	本工事	
久慈市	久慈湊漁港	1,305	防潮堤、水門	8.00	8.00	完了	H23.11	H24.4	策定中	H25.6	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	まちづくり計画(復興交付金)で行う避難路整備との整合性を図るとともに、河川管理者との協
久慈市	小袖漁港	278	防潮堤、水門、陸閘	10.00	12.00	—	H23.11	H24.7	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収、本工事	地権者等との調整	共有地で相続がされていないため代表者の特定に時間を要した。
久慈市	久慈港半崎	238	離岸堤	1.50	1.50	—	H23.9	H23.12	策定済み	H24.2	着工済み	H24.10	完了済み	・本工事	本工事	—
久慈市	久慈港諏訪下	2,816	堤防、胸壁、その他(陸閘)	7.30	8.00	—	H23.11	H25.5	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	・測量設計	本工事	—
久慈市	久慈港玉の脇	395	離岸堤	2.78	2.78	—	H23.8	H23.12	策定済み	H24.2	着工済み	H24.9	完了済み	・本工事	本工事	—

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系久慈川水系など^{※1}の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、2箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。
本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った1箇所^{※2}で着手し、完了済み。
- ② 残る1箇所については、平成25年度に設計、地元調整等の施工準備を終え、本復旧に着手し、年度内に本復旧を完了させることを目標とする。
- ③ 平成24年度までの成果
 - ・ 全箇所（2箇所）で災害査定を完了
 - ・ 1箇所^{※2}で本復旧に着手
 - ・ 1箇所^{※2}で本復旧を完了
- ④ 平成25年度の成果目標
 - ・ 1箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計全2箇所）。
 - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成25年度末まで : 1箇所（累計全2箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 4 haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

平成 23 年度に復旧を概ね完了した。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 4 ha

③ 区画整理等検討状況

宇部川地区等において、大区画化等の区画整理が検討されているところ。

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 夏井町大湊、湊町湊

② 被災状況

津波により森林 3.25ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した森林については防災林造成事業により整備する。具体的な事業計画については、久慈市復興計画等を踏まえ決定した、再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

久慈市復興計画等の論議を踏まえて再生方針を決定した。森林の復旧については平成 25 年度に着手し、平成 27 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

ア 植栽試験地の設定

イ 大湊地区復旧計画の作成

⑥ 平成 25 年度の成果目標

防災林造成事業： 植栽工 0.42ha（大湊地区）

（保全対象： 国道 45 号線、県道、病院等）

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：10漁港

被災漁港数：10漁港

② スケジュール

久慈市内の各被災10漁港において、平成24年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、以下のとおり復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた1校について、平成23年度に着手、平成24年11月までに流失した施設の復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している1園について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる1園については、平成23年12月に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<久慈市立社会教育施設>

久慈市立地下水族科学館（通称「もぐらんぴあ」、以下「施設」という。）は、平成6年4月、国家地下石油備蓄基地の作業用トンネルを活用して開館し、全国初の地下にある水族館として人気を博した。全国科学館連絡協議会及び岩手県博物館等連絡協議会に加盟しており、久慈広域圏のほか、八戸市を含む青森県南の園児や児童の学習・見学者も多く、平成22年5月には入館者150万人を達成した。

当施設が、先般の東日本大震災により被災し全壊したことから、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助及び復興交付金を活用し、以下のとおり早期復旧を目指す。

本施設の復旧に当たっては、複数の避難路の確保など入館者の安全対策に万全を期することとする。

地下トンネル内の水生生物展示施設(水族館)については、被災前の姿に戻す原形復旧とするが、防潮扉の設置やトンネル内の避難通路の設置など、入館者の避難誘導の強化に努めることとする。

地上部分の管理棟については、被災前の2階建から今回の復旧・復興事業で5階建にし、構造的にも大きな衝撃に耐えられる部材を使用し、安全防災機能を強化した施設を建設する。

また、本施設は、被災前には日本地下石油備蓄基地株式会社久慈事業所の展示施設である「石油文化ホール」と一体となり管理・運営していたものであり、復旧に際しては両方で協議しながら進めることとする。

7. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 101 千トン（災害廃棄物が約 87 千トン、津波堆積物が約 14 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 24 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 41 千トン（47%）の処理を実施した。津波堆積物はまだ処理を行っていない。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物については、全量を防潮林工事へ利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(岩手県久慈市)



